

五ヶ瀬町お試し滞在施設 利用の手引き

1、五ヶ瀬町お試し滞在施設とは

五ヶ瀬町への移住を検討している方へ、本町の暮らし体験や仕事探し、住居探しなどを実施してもらうことを目的に設置した移住活動の拠点施設のことです。

2、施設紹介

所在地：五ヶ瀬町大字三ヶ所 10709 番地 10

間取り：別紙のとおり

利用料：無料

3、施設の利用について

施設利用可能者	(1) 西臼杵郡外に住所がある者で、町内への移住を希望している者 (2) 移住の実現のために五ヶ瀬町からの情報提供や協力支援を受ける意思がある者 (3) 本町への移住を主たる目的とした活動のために滞在する者 (4) 五ヶ瀬町暴力団排除条例（平成 23 年条例第 12 号）第 2 条に規定する暴力団関係者その他公序良俗に反する団体に属する者に該当しないこと
使用期間	2 日以上 14 日間以内 ※使用開始日と終了日は役場の開庁日となります。
使用開始までの手続き	1. 施設を使用する者は、あらかじめ電話等により施設利用状況を確認のうえ、使用開始日の 14 日前までに「五ヶ瀬町お試し滞在施設使用申出書」をご提出ください。 2. 使用者は入居開始日（平日）の午前 9 時から午後 5 時までに企画課窓口に来庁し、担当者から施設の利用について説明を受けたうえで鍵を受け取り、施設利用を開始してください。
施設退去日の手続き	1. 退去日（平日）の午前 9 時から午後 3 時までに職員が施設に伺います。 2. 職員立会いのもと、「退去時チェックシート」により施設の清掃状況や施設の破損等がないか確認し、鍵を返却していただきます。

付 属 備 品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、エアコン、扇風機、電子レンジ、炊飯器、電気ポット、ガスコンロ、調理器具、食器、ドライヤー、掃除用品、ハンガー、タオルハンガー、ゴミ箱、物干し竿、寝具（要申込）、洗面用具一式
持参品	食料品、タオル、生活必需品
ネット環境	完備
注意事項	・ ペット不可 ・ 室内禁煙 ・ 利用期間の延長は不可 ・ 施設内及び周辺で発生した事故等に対して責任は負いかねますのでご了承ください。 ・ 「五ヶ瀬町お試し滞在施設運営要領」を遵守してください。違反した場合は施設の使用を中止させます。 ※必ず「五ヶ瀬町お試し滞在施設運営要領」をご一読ください。
予約方法	1. 五ヶ瀬町ホームページに掲載してあるカレンダーにて予約状況を確認してください。 2. 予約状況を確認し、申し込みを行う場合は、町ホームページに掲載してある問い合わせフォーム又は五ヶ瀬役場企画課（0982-82-1717）までご連絡ください。 3. 施設利用の妥当性を確認するため、WEB面談等により状況を確認させていただきます。 4. その後、五ヶ瀬町お試し滞在施設使用申出書により申請してください。※利用開始日の14日前までに申請が必要です。 5. 申請内容に問題がなければ、施設利用許可のご連絡を行います。

別紙

五ヶ瀬町お試し滞在施設詳細

所在地：五ヶ瀬町大字三ヶ所 10709番地10 （下記のとおり）

利用料：無料

間取り図：下記のとおり

1F



2F



物件所在地



●外観



●内観

